

埼玉県教育局教育総務部福利課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職種・採用予定者数・主な職務内容

No.	職種	採用 予定者数	主な職務内容
1	嘱託(保健師)	1人	(1)ストレスチェック実施の技術的事項 (2)健康相談 (3)健診業務に係る統計の分析、緊急連絡 (4)採用時健診等、判定業務 (5)研修に係る技術的事項 (6)健康づくり・健康情報発信
2	嘱託(事務)	1人	(1)ストレスチェック実施の事務的事項 (2)健康管理医との契約事務等の補助 (3)健康審査会の事務的事項 (4)研修会等の補助 (5)業務補助(データ入力、書類整理、会議録作成等) (6)定例的な庶務業務

2 応募資格・求める人材

<共通>

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮又は拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

<その他の応募資格>

No.	職種	応募資格・必要な能力	求める人材
1	嘱託(保健師)	・保健師免許 ・パソコンの基本操作(エクセル、ワード、電子メール)ができること	明るく健康で、人間性豊かであること。 観察力があり、根気強く課題に取り組めること。
2	嘱託(事務)	・パソコンの基本操作(エクセル、ワード、電子メール)ができること	誠実、真面目で責任感があること。 コミュニケーション能力があり柔軟に対応できること。

3 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

No.	職種	勤務日数・勤務時間
1	嘱託(保健師)	原則週3日・週22時間(午前8時55分～午後5時15分(7時間20分))から原則週4日・週29時間(午前9時～午後5時15分(7時間15分))までの範囲内(応相談)
2	嘱託(事務)	原則週4日・週29時間(午前9時～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

〔週4日の場合の勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前9時～午後5時15分(7時間15分)〕

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

No.	職種	報酬額
1	嘱託(保健師)	週22時間 月額:約172,400円～175,800円 週29時間 月額:約227,300円～231,800円
2	嘱託(事務)	月額:約165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

※原則は、任期が6月以上で、基準日(6月1日、12月1日)に在職している場合、支給対象となります。

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県教育局教育総務部福利課分室内

所在地: 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

地方職員共済組合埼玉診療所3階

(県庁の敷地内、職員会館の南側にあります)

(10)その他

地方公務員法の以下の規定について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

〔 服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止 〕

※「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年2月6日(金)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、身上書とともに必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募(嘱託・保健師)」又は「会計年度任用職員応募(嘱託・事務)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月19日(金)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年2月13日(金)までに連絡します。

また、第一次審査不合格者にも、令和8年2月17日(火)までに結果等を通知します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和8年2月下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

地方職員共済組合埼玉診療所3階

担当: 埼玉県教育局教育総務部福利課健康づくり・メンタルヘルス担当 大塚

電話: 048-830-6704

